３　大阪市における特別支援教育・障がいのある子どもの保育

国においては、平成 24 年 7 月、中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示されました。その中では、「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要がある」と示されています。

「大阪市教育振興基本計画」においても、本市が特別支援教育のめざす基本的方向として、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進する」、「自立し、主体的に社会参加できる力を養う」、「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を推進する」、「一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のあり方を工夫する」の４つの視点が示されています。

また、平成 29 年３月に告示された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にも、一人ひとりの子どもの発達過程を配慮し、障がいの状態に応じた計画作成の重要性が述べられています。今後も、大阪市内の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等の就学前施設で実践を進め、特別支援教育や障がいのある子どもの保育のさらなる充実に努めていく必要があります。

（幼稚園教育要領（平成 29 年 3 月告示）　関連部分抜粋）

第１章　総則　　第５　特別な配慮を必要とする幼児への指導
１　障害のある幼児などへの指導
障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

（保育所保育指針（平成 29 年３月告示）　関連部分抜粋）

第１章　総則　　３　保育の計画及び評価
（２）指導計画の作成
キ　障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。

（幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 29 年３月告示）　関連部分抜粋）

第１章　総則　第２　教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等
３　特別な配慮を必要とする園児への指導
（１）　障害のある園児などへの指導
障害のある園児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、適切な環境の下で、障害のある園児が他の園児との生活を通して共に成長できるよう、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で園児への教育及び保育的支援を行うために、個別の教育及び保育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の園児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

（1）　特別支援教育・障がいのある子どもの保育の充実に向けた取組

就学前施設に通い始め、集団生活をするようになって初めて、発達障がいなどの疑いに気付くことがあります。指導者・保育者は、子どもの姿を受け止めながらも、保護者にどのように実態や課題を伝えて連携をとっていくかという点では、専門機関と連携しアドバイスを受けることで、より専門的な支援や多面的な支援につながるとともに、保護者も専門家の話を聞くことで、不安の解消や支援の見通しをもつことにもつながります。

また、乳児期においては、落ち着いた環境の中でじっくりと関わったり、指さしに応じながら１対１で豊かに語りかけ、行動や物と言葉を一致させるやり取りをするなど、保育者が継続的に、また、複数の保育者が共通理解を図り、援助することが大切です。乳児期の支援の土台は、保育者との安定した人間関係であり、この時期の一人ひとりへの丁寧な関わりが土台となり、幼児期の生活に移行していきます。

大切なことは、「障がいを判定する」ということではなく、しっかりと実態や課題を見極め、子ども一人ひとりが自己実現する際に、適切な指導・支援によって課題を克服していくことです。これらのことについて保護者に理解を促し、心の面でのサポートをしながら連携していくことが必要です。

そのためには、次にあげる点を踏まえて、子どもの姿をしっかり把握し受け止めて、早期発見・早期理解・早期支援に努めるとともに、保護者や関係機関と連携して、子どもの特性に応じたより適切な支援に努める必要があります。

１　乳幼児理解

ア　個人記録を作成し、実態把握をする中で、できていることや課題を見つける。

イ　指導者・保育者間での話し合いを常にもち、子どもが成長してきた過程や心身の状態を把握し理解を深め、支援のあり方について共通理解する。

２　個別の支援計画・個別の指導計画の作成

ア　個別の支援計画

一人ひとりのニーズを把握し、長期的な視点で支援していくため就学前施設が中心となって関係機関と連携し、合理的配慮の観点を踏まえた適切な指導・支援を行う。

イ　個別の指導計画

個別の支援計画に基づき、具体的な目標（短期のねらい）、支援内容等をまとめ、ポイントに即した指導・支援を行う。必要に応じて、保護者とともに作成することも大切である。

３　支援体制づくり

ア　子どもが安定して遊んだり活動に取り組んだりするための空間の確保や、環境の工夫を行う。また、必要に応じて教材を作成し活用する。

イ　子どもの実態や、障がいの特性をしっかり捉え、それに応じた指導・支援を行うようにする。

ウ　支援を要する子どもを支えていくためのクラス集団の育成に努める。さらに、園・所全体で共通の認識をもって子どもを支えていけるよう共通理解を図り、体制づくりを行う。

４　保護者との連携

ア　保護者の悩みや思いに寄り添い支え、安心して相談できるような対応を心がける中で、信頼関係を築くように努める。

イ　子どもの園所での様子を伝え、家庭での様子も聞きながら、互いに気付きを深め、保護者と一緒に成長、発達を支えていくようにする。行事等の前には、保護者が活動の様子を参観するなど、子どもの活動についての理解を促すようにする。

ウ　園所での指導法や対応上での工夫や配慮を伝え、家庭でも取り入れ協力してもらえるようにする。

エ　他の子どもの保護者に対しても、園所での生活の中で、お互いに育ち合う子どもの姿を通して、障がいに対しての理解が深まるようにする。

５　専門機関および関係機関との連携

ア　巡回相談員の訪問や専門家チームの派遣等により、子どもの様子を参観しての指導や、具体的支援の方法や個別の指導計画作成に向けての助言を受ける。

イ　こども相談センターの相談員や各区の保健福祉センター子育て支援室（家庭児童相談室）などと情報交換を行い、就学前施設での子どもの様子を参観することで、指導の方向性や手立てを確認し、共通理解する。必要に応じて保護者に子育て相談をすすめる。

ウ　就学前施設での支援が小学校でも継続して行われるように、保護者了解のもと、個別の支援計画等を使って共通理解を図る。

（２）　状況に応じた具体的支援（例）

障がいのある子どもたちは、園所での生活の中で様々な「困り感」を抱いています。指導者・保育者が子どもからの「困り感」のサインに気付き、受け入れることから支援がスタートします。子どもをよく観察し、子どもの特性を理解して、適切な支援（環境面と援助面）をすることで、活動の見通しをもつことができたり、他児と一緒に活動できたり、新しいことにチャレンジできたりするようになります。そうした指導者・保育者の声かけや行動は他児へのモデルにもなります。

以下に、大阪市こども青少年局保育施策部保育所運営課で作成された発達支援プログラム冊子「できた！わかった！たのしいよ！」「できた！わかった！たのしいよ！パートⅡ」を参考にして、具体的支援例を掲載しました。

詳細につきましては、大阪市ホームページから「できた！わかった！たのしいよ！」「できた！わかった！たのしいよ！パートⅡ」を検索しますとご覧いただけます。

生活に見通しがもてるように

１週間・１日のスケジュールを表にして知らせます。その日の予定が分かることで、見通しをもって行動でき、気持ちの安定につながります。

＜一日の予定＞

＜週間予定＞

朝、みんなで１日の生活の流れを確認します。流れが分かることで安心して過ごすことができます。

活動が終わったら、カードを裏返したり抜いたりすることで次の見通しがもちやすくなります。

登園所の準備が分かるように

子どもの状況や理解に合わせて手順表を示すと、視覚的に理解しやすくなると同時に、次の活動や全体の見通しをもつことができます。

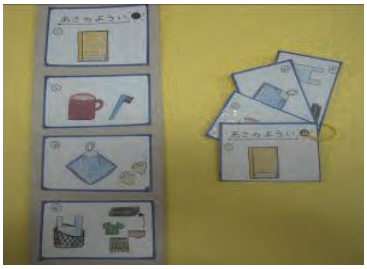

＜朝の用意手順表＞
支援の必要な子どものロッカー横に掲示すると、準備をしながら確認ができます。

一度に見ると情報が多すぎて整理しにくい子どもには、めくり式の絵カードを使います。

＜準備カゴ＞
リュックサックから準備物を出して、カゴに入れて持ち運びます。カゴに手順表が貼ってあり、それを見ながら順番に用意していきます。

遊びに見通しをもつために

遊べる人数や待っている友達のことが分かり、遊びに参加したり、待ったりできます。

＜順番ボード＞
遊びのコーナーにボードを表示して、遊んでいる人、順番を待っている人をマグネットで表します。

時間の経過が目で見て分かるように

時間の経過が目で見て分かることで、次の活動への見通しをもったり、気持ちを切り替えたりできます。

＜タイムタイマー＞
見通しがもてるように、残り時間を赤で表示したり、時間を身近な果物で表示したりします。

＜キッチンタイマー＞
数字で残り時間が分かります。
“０”になり音が鳴ったら次の行動に移るなど、気持ちを切り替える時に使います。

どこでどうすればよいか、“並ぶ・待つ・立つ・座る”が目で見て分かるように

足型やシートを使用することで、自分の位置や行動を視覚で明確に捉え、どこで何をするのか、具体的に分かります。

＜順番＞
床に足型があることで、並ぶことが理解でき、順番を待とうとします。

＜たちます・すわりますシート＞
どこで何をするのか具体的に分かるように表示し、運動会や発表会の出番や待ち時間に使います。

声の大きさが目で見て分かるように

状況に合った声の大きさが“声の大きさレベル”を目で見ることで分かります。

場の状況に合った声の大きさを声のレベルや動物で知らせ、実際に指導者・保育者が声を発し繰り返し伝えていくことで、声の大きさを意識するようになります。

話を集中して聞けるように

＜児童の姿＞
集まって話を聞くときに、周りにいる友達の気を引こうとしたり、周りのことが気になって動き出したりしてしまう。

⇨

＜具体的支援＞
・話に集中できるように、視覚刺激の少ない方を向いて座る場所を設定する。
・他児との距離をとって椅子に座る。
・椅子が使えない場合は、マットに個々のマークを貼るなどの工夫をする。
・話の内容を絵や図でかきながら説明し、理解できているかどうか確認しながら進める。

座って話を聞いている時は、アイコンタクトで認めていくとよいです。常に指導者・保育者が「あなたを見ている」と視線を送ります。

気持ちの切り替えができるように

＜児童の姿＞
自分の思いが通らないと、友達を押したり蹴ったり叩いたりする。

⇨

＜具体的支援＞
・その場から離し落ち着かせ（抱きしめる、深呼吸させるなど）、本児の思いを聞く。
・「コミック会話」や「どんなきもちカード」で状況や気持ちを整理したり、相手に気持ちがあることやどう振る舞えばうまくいくかなどを分かりやすく伝えたりする。
・事前に、テンションが上がり過ぎないよう活動を工夫する。

衝動性が強く、自分の気持ちをコントロールしにくい子どもは、その子どもに合った“気持ちを切り替える支援”が必要です。
相手の感情を理解することが難しい子どもは、絵カードや「コミック会話」を使用することにより、状況や相手の気持ちを視覚から感じることができます。

不安感を和らげるために

＜児童の姿＞
初めてのこと、新しいことになかなか取り組めない。取り組むまでに時間がかかる。

⇨

＜具体的支援＞
・事前に視覚支援やシミュレーションで内容を知らせたり、やってみせたりするなど具体的に分かるように伝える。
・納得し理解して取り組めるように援助し、自信や達成感をもたせる。
・目標や終わりが分かるように目標カードを作成する。

苦手な活動は、自信のある活動と組み合わせ、次に楽しみがあるという体験をすることで、見通しをもって参加できるようにします。目標の設定は無理なく、少し頑張れば到達できるところに設定し、達成感や満足感を積み重ねていきます。

保育室や園・所庭の環境づくり

保育室や園・所庭は、視覚支援や環境の工夫を行うことにより、困っているこどもの理解を助け、見通しをもって安心して行動できるようになります。以下は、その一例です。

乳児保育室

食寝分離

食事スペースと午睡・遊びスペースを分け生活していく室内環境です。
食事→遊び→食事→午睡と、こどもが「次はここで〇〇する」と生活の流れを理解し活動できるよう部屋を作っています。
分離することが難しい保育室の場合は、こどもの動線を考え、見通しを持って生活できる環境を工夫できるといいですね。

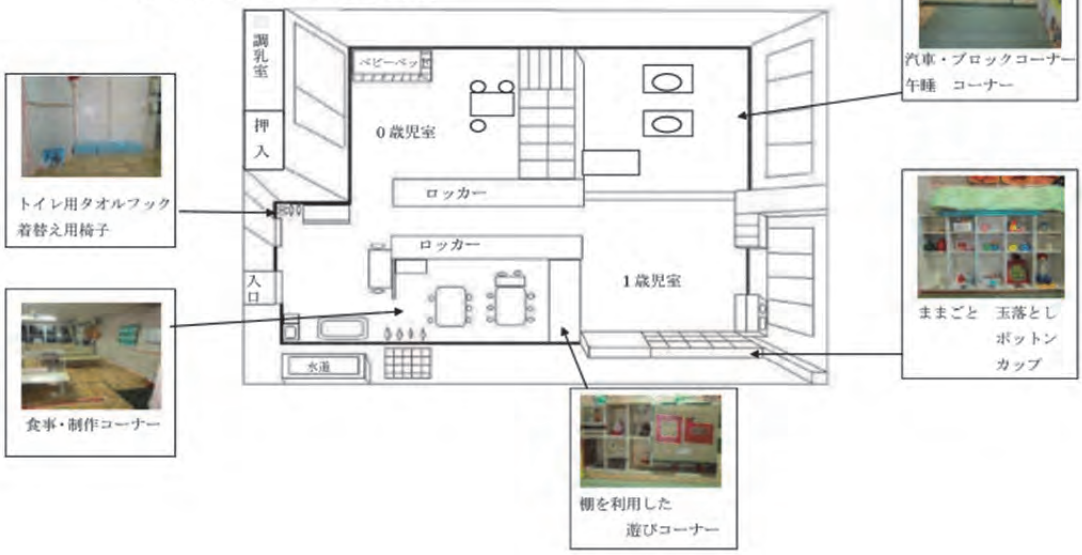

幼児保育室

園・所庭

上のカゴにボール
下のカゴにバカボコ
左のスタンドにフープ

全体図

保育士の見守りのない時は「つかいません」表示をしています。

三輪車交代の駅

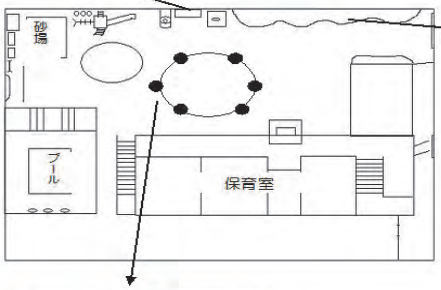

スコップ・カップいれ

ザル・バケツいれ

三輪車の道の目印コーン

このような表示で遊び場所を知らせているところもあります。

どこでどんなあそびをするのかがはっきりわかり、トラブルもなくなってきました。

（3）　支援体制づくり　～ 保護者とともにすすめる支援 ～

保護者が子どもの障がいの状況を受容するまでのプロセスは人によって異なり、それは一度で終わるものではなく、様々な場面で繰り返されます。保護者の気持ちや考えをじっくりと傾聴しながら、日々の保育の中では丁寧な行動観察に基づいた支援を続けることが大切です。

また、どのような関わりをすると子どもが分かりやすいのかを具体的に保護者に伝え、家庭とともに子どもの理解に努めていくことが大切です。

保護者と信頼関係を築き、適切な支援があることで、子どもの自己肯定感は高まり、生活や遊びが豊かになります。保護者と互いに喜び合えるように連携を深め、支援を継続していくことが大切です。

特別支援教育・障がいのある子どもの保育については、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも一人ひとりの発達過程に配慮し、障がいの状態に応じた計画作成の重要性が述べられています。

乳児期から学校卒業まで一貫した適切な支援を行うための個別の支援計画、また、これを踏まえ具体的に一人ひとりのニーズに応じた目標、支援内容をまとめた個別の指導計画を作成して取り組まなければなりません。そして必要に応じて保護者と一緒に支援会議をもち、子どもの姿と具体的支援について確認し合うこと、子どもの実態把握をもとに保護者や関係機関と連携し、支援にあたっては職員全体で共通理解を図り、統一的な支援が行えるように支援会議等で確認し合うことも重要なことです。

保護者の心情理解

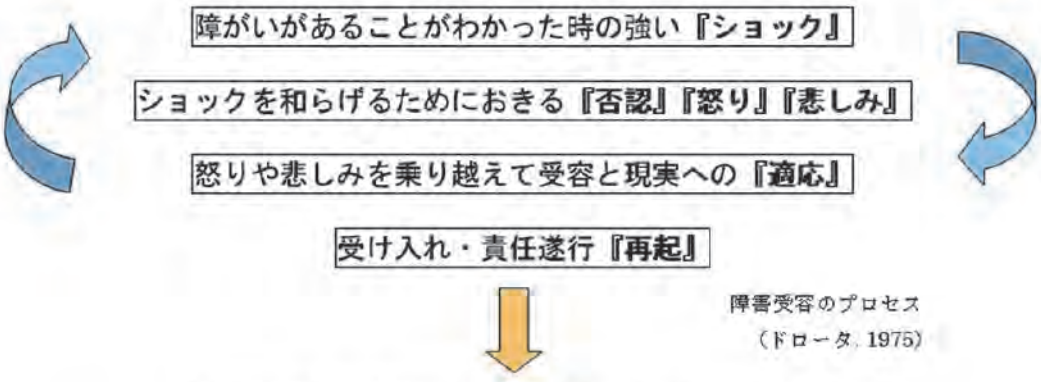

障害受容のプロセス
（ドローター, 1975）

それぞれの段階の長さは人によって異なり、プロセスも一度で終わるものでなく、さまざまな場面で繰り返されます。

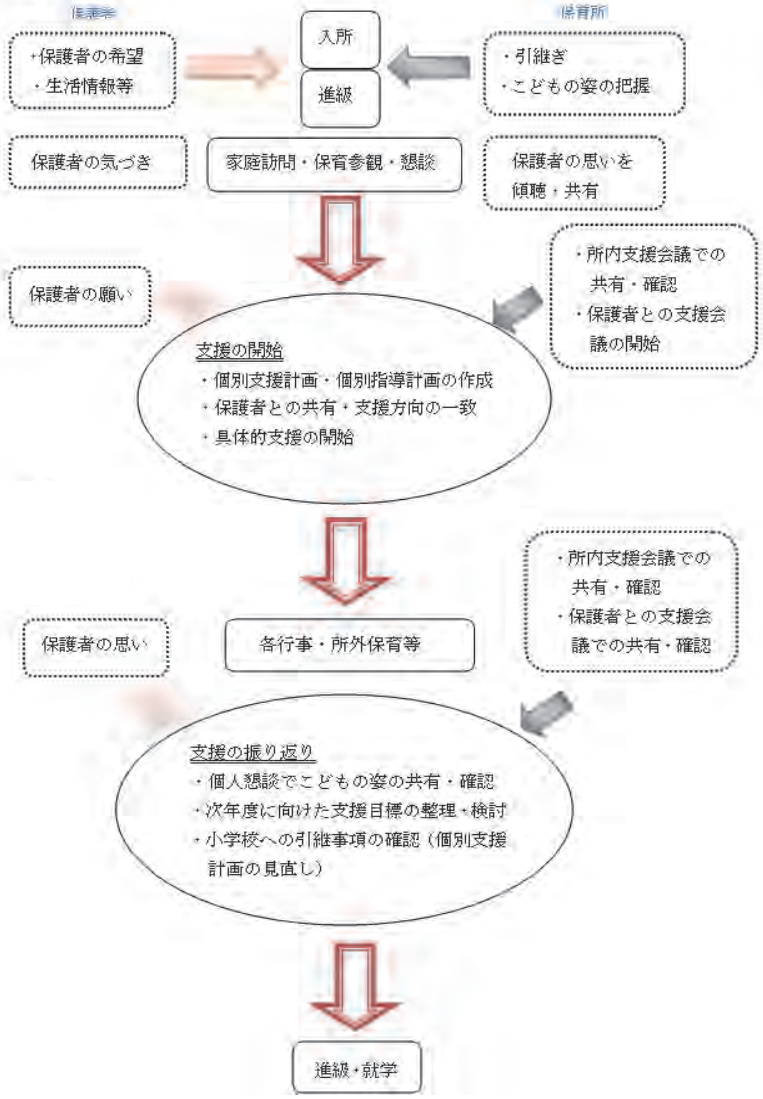

できた！わかった！たのしいよ！パートⅡより　抜粋

＜保育所　個別支援計画　様式例＞

個別支援計画作成におけるポイント

※ 障がいのあるこども一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと保育所が中心となって関係機関と連携し、的確な保育を行うための計画です。
※ 保育所在籍中におけるこどもの状況をこの1枚に記入します。

・生育歴、相談歴（いつ、どこで、誰に）、受けた検査 の種類と検査結果、診断 名などを記入します。
・診断名の他に特性があれば記入すると計画が立てやすいです。

個別支援計画（例）

児童名	性別	生年月日	担任	障がい・疾病等の状況	手帳の有無
	男 ・ 女	年　月　日	（　　）歳児クラス担任		身体障害者手帳（　　手帳　　級） 療育手帳　A ・ B1 ・ B2 精神障害者保健福祉手帳　1級 ・2級 ・3級 特別児童扶養手当　　1級 ・2級
		入所年月日	（　　）歳児クラス担任		
		年　月			

・保育所在籍中に おける こどもの担任が分かるように記入します。

医療・相談機関	関係機関からの支援や情報
・関係諸機関及び担当者名を記入します。病院ならば主治医名、福祉機関ならば担当者名を記載し、連携が取りやすいように連絡先も記載されていることが望まれます。	・作成の過程においてこどもの関係する機関の人々と、どのように連携し、どのように共通理解を図ったか、こどもの様々な生活の場面でどのような支援がされ、どのように評価されたかを確認することが大切です。

保護者の願い	支援の目標・内容
・障がいのあるこどもが将来にわたり、豊かな生活を送ることを願い、「こうありたい」という保護者のニーズを記入します。 ・保護者の連携については、保護者の不安や緊張を和らげ、安心感をもってもらうことが大切です。「傾聴」「共感」「受容」の姿勢で臨むことが大切です。 ・保護者は支援者として支援計画の作成・実施・評価等すべてに関わり役割を果たします。 保護者の願いや思いを十分に受け止め支援計画に共通理解を図ることが必要です。	支援目標 ・一人一人のニーズに応じて的確な支援を行うために、保護者も支援者の一人として、その思いや願いを十分に聞き取り、関係諸機関と話し合いを持ちながら協力して支援目標を設定します。 支援の内容 ・支援目標を達成するために実際どのような支援が必要となるのか、保育・医療・福祉関係機関の協力を得ながら作成することが必要です。
この内容の支援でお願いします。	保護者名

（　　保育所）

＜保育所　個別指導計画　様式例＞

個別指導計画作成におけるポイント

※ 個別支援計画をふまえ具体的に一人一人の保育ニーズに応じた指導目標、支援内容等をまとめた計画です。
※ クラスの指導計画をベースにして、この指導計画を作成します。
※ 1ヶ月ごと　～　4期に分ける等、こどもの姿に合わせて記入をします。
※ 文章は、端的にかつ肯定的な表現にし、保護者と共に作成することもふまえ十分な配慮が必要です。

個別指導計画　（例）　　月～　　月　　年度

児童名	家庭の様子	所長	担任（記録者）
クラス年齢			

・支援に繋がる家庭でのこどもの様子を具体的に記入します。

項目	児童の姿	ねらい	具体的な援助・具体的な手立て	具体的な状況	評価・今後の課題
生活面 運動・身体面 認識・言語面 社会性 コミュニケーション面 その他					

・生活・運動・身体面・認識・言語・社会性等の項目を必要に応じて記入してください。

・スモールステップで目標を立て、少し努力すれば達成できるものにします。

・こどもの立場で「～をする」等、具体的に表現します。

・手立ては環境面と援助面の両面から考えることが望ましいです。

・具体的な援助・手立てを行った結果として、こどもの姿を具体的に客観的に記入します。

・具体的な状況から評価・今後の課題を出し、次のねらいにどう生かしていくかを考えます。
ここで具体的な評価をしておくと次のねらいとつなげていきやすいでしょう。

・4．5歳児では意図的に認識面のねらいを入れておく方が望ましいです。

・保育士の立場で、ねらいを達成するために、どのような支援、課題をどのような場面で行うかについて援助を具体的に記入します。

・発達障がいのこどもは社会性とコミュニケーション面で問題が生じやすいため、項目を分けて細かくおさえていくことが望ましいです。

・保護者も支援者の一人として、保育に積極的に関わることができるように保育内容の確認を行い、サインを求めます。

この内容の支援でお願いします。　　保護者名

（　　保育所）

個別指導計画　（例）

児童名	
クラス年齢	

項目	児童の姿	
生活面 運動・身体面 認識・言語面 社会性 コミュニケーション面 その他		

計画作成時の手順

① まずここまでを立案します

②支援（援助、手立て）後、こどもの姿（具体的な状況）とそれを評価し検討します

③ ②の姿が次の立案のこどもの姿につながります

＜幼稚園　個別の教育支援計画　様式例＞

名　　前	（ふりがな） 担任名を記入する	生年月日 年　月　日生
在園時の担任	３歳児	
	４歳児	
	５歳児	
障がいの状況 入園前の様子、相談歴、発達検査の記録等	生育歴、相談歴（いつ、どこで、誰に）、受けた検査の種類と検査結果、診断名などを記入する。 ・必要な項目について、具体的に文章で記入する。 ・記入時点で問題がなければ問題がないということも記入する。 ・年度が変わり、変化してきている部分は随時、記入日を入れて追加する。 ・課題の点ばかりではなく、得意なところやできることを把握し記入する。 ・担任の他、関わりのある教員、保護者等、複数により的確な把握に努める。	

実　　態			
生活	食事、衣服の着脱、排泄、睡眠のリズムについて記入する。	ことば	理解している語彙、使っている語彙の状態、何語文を使っているか、年齢相応に会話が成立しているかについて記入する。
健康・運動	発育、疾患（持病、アレルギーなど）についての情報、運動発達の状態（粗大運動の発達）について記入する。	行動	注意の持続、多動・衝動性の有無、安全についての意識、等について記入する。
あそび	興味関心のあるもの、手先の器用さについて記入する。	社会性	興味関心の持ち方（こだわり）、対人関係のとりかた（大人や同級生との関わり）、感覚の問題（過敏、鈍感さ）について記入する。

本人・保護者の願い	現在の思いや、将来についての希望や願いについて具体的に記入する。	
支援の目標		
必要と思われる支援	園での支援	どのような場面で、誰が、どのような支援や指導を行うかを園内委員会や関係者で話し合って記入する。
	家庭での支援	
合理的配慮の観点項目と具体的な支援内容	項目	内容 本人・保護者と共通理解のもと、個別に必要とされる配慮、変更、調整について記入する。
	①－１－１	保育後に個別の指導を行うことで、友達との関わり方や自分の気持ちの伝え方などを指導する
	①－２－１	「悲しい」などのマイナスな言葉かけに不安を感じやすいので、不安に感じない言葉にかえて伝える
関係機関からの支援情報	支援機関	
	支援内容	
	支援機関	療育機関、医療機関、福祉機関などの情報（連絡先、担当者など）や、所見、支援内容、回数のペース（月〇回、毎週〇曜日）、支援を開始した年月日等について記入する。
	支援内容	
評価・引継事項	教育的支援の成果として支援内容の評価の他、本人の思い等も引き継ぐ。 保護者の参画のもと作成し、年度当初に内容の確認と署名が必要となる。	

以上の内容を了解し確認しました。　　〇年　〇月〇日　保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿

＜幼稚園　個別の指導計画　様式例＞

短期目標は学期ごとに作成する。

幼児名：　　年　　組　　名前				
作成者：				
学期の目標				
ねらい		方法、手立て	具体的な状況	評　価

手立てを行った結果について、具体的に、客観的に記入する。

具体的な状況に書かれた内容についての評価を記入する。

指導者の立場で、ねらいを達成するために、どのような支援、課題を、どのような場面で行うかについて具体的に記入する。

子どもの立場で「～できる」と具体的に表現する。
- ・優先課題は何かを検討する
- ・肯定的な表現で書く
- ・学期末に子どもが到達すると予測できる成果・結果を目標として書く
- ・具体的な目標達成の基準が分かるように書く

生活、ことば、健康・運動、行動、あそび、社会性等の項目を必要に応じて記入する。